

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
平成29年度事業点検・評価調書

3 - 9

3-9

章	第3章 佐渡金銀山の保存管理		取組項目	景観に配慮したデザインの検討
	節			
事業(施策)名	9 景観アドバイザー制度の拡充		事業主体	佐渡市建設課
			関連団体	県都市政策課、佐渡地域振興局地域整備部、佐渡市世界遺産推進課
事業実施期間	H28～H34			
事業概要	【事業目的】	景観専門家によるアドバイザー制度を拡充し、適切な景観誘導を図る。		
	【事業内容】	公共事業の設計・施工内容に対して景観アドバイザーによる助言等をもとに景観配慮を徹底する。		
⑨事業計画と実績	【29年度計画】	公共施設の整備に際しては、景観への十分な配慮が必要なため、景観アドバイザーの助言等をもとに、模範となるよう誘導を図る。 景観アドバイザー、または有識者を1名以上増員し、制度の拡充を図る。 景観アドバイザー協議を6件実施する。		
	【29年度実績】	アドバイザー協議を7件実施した。 (小木行政SC、中原共同住宅、佐渡警察署、千種ホテル2回、両津支所、新穂行政SC) 現アドバイザーに相談し、人選中。		
課題・今後の取組	【課題】	景観アドバイザー2名体制を目標とし、知識や経験をもっている専門家を新たに1名、人選・検討しながら、適切な景観誘導を図る。		
	【今後の取組】	公共施設の整備に際しては、景観への十分な配慮が必要なため、景観アドバイザーの助言等をもとに、模範となるよう誘導を引続き図っていく。		
事業評価	【事業の達成度】 (a ● b · c)	平成29年度については、現アドバイザーと審議案件を協議すると同時に、人選の検討も進んでおり、計画に沿った進捗が図られている。		
	【事業実施の効果】 (a · b · c)			
	【総合評価】 (A ● B · C)			

a: 進んでいる。高い。
b: 概ね順調。概ね適切。
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。

9